

毒物劇物営業者
特定毒物研究者・使用者
毒物劇物業務上取扱者

各位

大阪府健康医療部長

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた毒物及び劇物の
適正な保管管理等の徹底について

平素は、本府の毒物劇物行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、本年4月から10月にかけて「大阪・関西万博」が開催されることとなり、様々な方面で準備や対策を進めているところです。

事業者の皆さまが取り扱われている毒物及び劇物は、テロ等の違法行為に使用される恐れもある化学物質です。皆さまにおかれましては、下記1のチラシや通知内容にご留意いただき、譲渡手続き及び交付制限の順守、保管管理の徹底等についても日頃から十分な注意を払っていただきますようお願いいたします。

また、毒物及び劇物の盗難、紛失の事態が生じた場合、又はその疑いがあると思われた場合には、直ちに最寄りの警察署に届け出るとともに、速やかに、本府に報告していただきますようお願いいたします。

なお、当該通知は、下記2のアドレスにも掲載しております。

記

1. (1) 啓発チラシ「毒物劇物の保管管理を徹底しましょう」
(2) 「毒物及び劇物の適正な販売の徹底等に関する協力要請について」
(令和7年1月21日付け 生環第43号 大阪府警察本部生活安全部生活環境課長通知) 別添1
(3) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理について
(令和7年3月6日付け 医薬薬審発 0306 第8号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知) 別添2

2. 【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html>

【担当】

生活衛生室薬務課
麻薬毒劇物グループ 小西、田中
TEL：06-6941-0351（内線 2558）
06-6941-9078（直通）
FAX：06-6944-6701